

第3回戦術委員会確認事項

2016年2月25日

全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)

金属労協は、本日午前10時より第3回戦術委員会を開催し、集計登録組合を中心とした交渉状況を把握し、今後の交渉に臨む基本姿勢を以下のとおり確認した。

1. 金属労協の闘争方針である「3,000円以上の賃上げ」を踏まえた産別要求基準に基づき、各組合は要求を行い、交渉に入っている。また各産別は、産別労使交渉等を展開している。

①賃上げについては、本日現在、集計登録組合のうち49組合が平均3,810円の賃上げを要求している。

②一時金は、交渉によって決定する31組合が要求を提出している。

③企業内最低賃金協定は、ほとんどの組合が交渉・協議を行うこととしている。

④非正規労働者についても、正社員あるいは組合員に見合った賃上げに取り組むなど、賃金・労働諸条件の改善に取り組んでいる。

⑤ワーク・ライフ・バランスの実現、退職金の引き上げ、60歳以降の処遇改善などについて、それぞれの産別方針の下で交渉を行っている。

また、日本のものづくり基盤の強化と、金属産業全体の持続的な成長に向けて、バリューチェーンでの付加価値の適正配分について、産別レベル、企業連・単組レベルで、理解促進の活動を行っている。

2. 経営側は、日本経済の好循環に向けた社会的な要請については理解を示しつつも、国内外の経済が先行き不透明感を増していること、物価上昇が見られないこと、諸経費の上昇や為替の影響などにより収益構造が悪化していること、2年連続で賃上げを行っており賃金水準が上昇していること、などを理由に、賃上げは困難であるとして、われわれの要求に対し、極めて厳しい態度を示している。

3. 2016年闘争の使命は、デフレ脱却と経済の好循環を実現し、世界経済のさまざまな変動に耐えうる強固な国内経済、産業・企業活動、国民生活を構築し、働く者全体の底上げ・格差是正を実現することである。経済の好循環のカギを握る個人消費の活性化に向け、賃上げを求める社会的な要請が強まっている。労使の果たすべき社会的な役割と責任を自覚し、以下の主張を徹底し、強力に交渉を展開していく。

①個人消費を喚起して、デフレ脱却と経済の好循環を確実なものとするとともに、「人への投資」によって、職場全体のモチベーションの向上、現場力の一層の強化を図るため、月例賃金にこだわった継続的な賃上げにより、底上げ・格差

是正を図る必要がある。

- ②人手不足感が強まり、中長期的にも生産年齢人口が減少する中で、人材確保に向け、魅力ある賃金・労働諸条件を確立する必要がある。
- ③一時金は、組合員の協力・努力や成果に報い、働く意欲・活力につなげ、さらに生活の安定を踏まえた適正な配分を行うべきである。
- ④企業内最低賃金協定の締結・引き上げや非正規労働者の賃金・労働諸条件の改善により、勤労者全体の底上げ・格差是正を果たすべきである。

4. 第4回戦術委員会は、3月11日（金）午前9時より開催する。

以上